

I 新病院の骨格（案）について

1 新病院の医療基本理念及び新病院建設に向けた基本コンセプト等（案）について

医療基本理念

患者さまとの相互信頼関係に基づく良質な医療の提供

基本方針

- ・地域基幹病院として、住民の健康と福祉の増進に貢献いたします
- ・患者さまの人権を尊重し、質の高い標準医療の提供を目指します
- ・地域の医療機関・福祉機関と連携し、地域医療の充実に努めます
- ・教育・研修機関として、心豊かな人材を育成いたします
- ・公共の役割を果たしながら、健全な病院経営を行います

新病院建設に向けた基本コンセプト

質の高い急性期医療の提供を維持・強化するとともに、南空知医療圏域住民の生活的価値（QOL）の向上を実現する病院

目指す姿

患者にとってわかりやすく 信頼される病院	急性期医療や救急医療を中心とする 総合的な診療体制を担う病院	安全・安心で快適な療養環境を 提供する病院	スタッフが誇りと働きがいを持てる 魅力ある病院	健全で効率的な経営による 持続可能な病院
・第6期岩見沢市総合計画の基本目標「みんなが健康で元気に暮らせるまち」の方針に沿って、良質かつ適正な医療を提供できる体制の充実に図ります。 ・患者の権利を尊重し、わかりやすい説明やスタッフの接遇能力の向上など、患者中心の医療を提供するほか、全ての利用者にとって安全・安心で利用しやすい施設を整備します。 ・十分な台数を収容できる駐車場や公共交通機関が乗り入れられるロータリーを整備するなど、施設利用者の交通アクセスや利便性の向上に努めます。 ・スマートフォンやICT／IoT・AIを活用した予約・受付・問診の導入などにより、患者の待ち時間の短縮化を図ります。	・両病院が現在担っている急性期医療機能を引き続き維持し、乳幼児から高齢者までのさまざまな医療需要に対応できる総合的な診療体制を整備します。 ・高度で専門的な医療を提供するHCU（高度治療室）やSCU（脳卒中集中治療室）を整備し、救急医療提供体制の強化を図ります。 ・地域の医療・福祉機関との連携強化により医療機能の分化を推進し、市内の地域包括ケアシステムの構築に積極的に貢献します。	・災害拠点病院として、大規模災害発生時にも医療活動が継続して行えるよう、ライフラインの確保をはじめ災害に強い施設・設備や体制を整備します。 ・医療安全を確保するとともに、感染症の流行拡大時においても通常の医療が安全・安心に提供できる施設を整備します。 ・セキュリティやプライバシーに配慮するとともに、療養に適した空間や利便施設を備えるなど、患者が安心して快適に療養できる環境を整備します。	・医師や看護師、医療技術職など医療の提供に必要な医療スタッフを確保するとともに、教育・研修体制の充実による人材育成に努めます。 ・多職種連携の強化によるチーム医療の推進など、全ての職員がそれぞれの専門性を最大限に発揮できる環境を整備します。 ・ワークライフバランスの実現に向け、医師をはじめとする医療スタッフの働き方改革を推進するとともに、アメニティ施設の充実に図るなど魅力ある働きやすい職場環境づくりに努めます。	・必要な建物・設備の機能を確保しつつ過剰な投資を抑制し、修繕費等の維持管理費用も含めたライフサイクルコストの適正化を図り、将来に過大な負担を残さない施設を整備します。 ・地域の医療需要や医療政策の動向を把握し、経営分析等に基づく効率的な設備投資やICT／IoT・AIを活用した業務効率の向上を図り、持続的な経営と質の高い医療の両立に努めます。 ・全職員が経営感覚をもって収入の確保とコスト管理に取り組み、収益性の向上に努めます。

新病院の重点医療機能

①急性期医療の充実

- ・南空知医療圏の地域センター病院として、急性期医療提供体制の充実を図ります。
- ・**がん診療連携拠点病院の指定**や**緩和ケア病棟の設置**によるがん診療機能の強化を図ります。
- ・臓器別や疾病別等の診療科の設置や体制の構築により、専門性の高い医療の提供を推進します。

②回復期医療の充実

- ・救急や手術後の早期リハビリテーション体制の充実を図ります。
- ・**回復期病棟の設置**による急性期からのシームレスな連携強化を図ります。
- ・心不全・心臓リハビリテーションセンターを設置します。

③専門医療の充実

- （小児・周産期医療）
- ・妊娠・出産・子育ての医療の分野における切れ目のない支援を行います。
- ・小児医療における一般外来及び専門外来を引き続き維持します。
- ・南空知医療圏における小児の二次医療体制を推進します。
- ・南空知医療圏における地域周産期母子医療センターとして、周産期医療提供体制の充実を図ります。
- （精神医療）
- ・精神科救急医療や身体合併症を有する精神疾患患者を診療できる体制を維持します。
- ・精神科における外来、デイケア、訪問看護や入退院支援の連携を強化します。
- ・近隣の精神科医療機関や福祉施設等との連携を強化し、地域移行や早期社会復帰等を促進します。
- （その他）
- ・透析療法や糖尿病診療、歯科口腔医療など、両病院が担ってきた各専門医療を維持します。

④救急医療の充実

- ・救急告示医療機関として二次救急を引き受ける設備機能の充実を図ります。
- ・重症度の高い患者にも対応できるよう、**HCU（高度治療室）**や**SCU（脳卒中集中治療室）**を設置し、救急医療提供体制の強化を図ります。
- ・三次救急を担う札幌圏等の医療機関との連携を維持・強化します。

⑤災害・感染症医療の充実

- ・災害拠点病院として、災害派遣医療チーム（DMAT）をはじめ災害医療提供体制の充実を図ります。
- ・第二種感染症指定医療機関として、**新興感染症等の感染拡大時にも対応可能な体制強化**を図ります。

⑥地域医療連携の推進

- ・岩見沢市医師会や地域の医療機関との更なる連携を深め、地域医療の維持を図ります。
- ・**地域医療支援病院の指定**や市内医療機関との連携の強化による機能分化を図ります。

新病院の施設整備方針

①患者や家族などすべての利用者にやさしい施設

- ・高齢者や子ども、障がいのある方など多様な利用者の視点に立って、ユニバーサルデザインの採用、バリアフリーなど、初めての来院でもわかりやすく使いやすい施設を整備します。
- ・機能的な施設配置や関連する部門の集約、昇降設備の効果的な設置により、患者の移動負担を軽減する効率的な動線に配慮します。
- ・癒し・安らぎ・ぬくもりを感じ、明るく落ち着きのある快適な療養環境を整備します。
- ・患者をはじめ家族や面会者などのプライバシーやセキュリティ対策に十分配慮します。
- ・待ち時間も快適に過ごせるよう、コンビニエンスストアなどの利便施設を充実させます。

②災害や感染症に強い安全・安心な施設

- ・大規模災害発生時にも医療機能を継続できる建物配置・構造・設備とし、医療ガス・電源設備を備えた十分なトリアージスペースや医療資材・食糧等の備蓄スペースを確保します。
- ・感染症のパンデミック発生時にも安全に患者の受入れに対応できるよう、他の患者等と動線・ゾーンを分離した諸室機能を整備します。

③職員が能力を発揮できる働きやすい施設

- ・機能的な部門配置やICT/IoTやAI等の導入に加え、患者動線と交錯しない業務専用動線を確保し、スタッフの負担を軽減し効率的に診療に専念できる環境を整備します。
- ・優秀な医療従事者を確保・育成するため、教育・研修機能や院内保育施設の整備・充実を図ります。
- ・リフレッシュできる職員ラウンジや、スタッフ同士がコミュニケーションを図りやすいアメニティ機能を充実させ、働きやすい魅力ある職場環境を整備します。

④将来の変化に対応し地域医療を守る施設

- ・医療制度改革や技術の進歩、医療ニーズや環境の変化に柔軟に対応できる施設・設備を整備します。
- ・柔軟に変更しやすい間仕切り壁や部分的な増築スペースの確保等、将来の医療環境の変化に対応できる柔軟性や拡張性に配慮した建物構造とします。
- ・将来の敷地内での全面建替スペースを確保できる建物配置とします。

⑤経済性と環境に配慮した施設

- ・将来的な経営負担を軽減し持続的な病院経営を実現するため、施設整備費の縮減に努めます。
- ・メンテナンスが行いやすい構造・材料を採用するなど、維持管理費用を含めたライフサイクルコストの縮減に十分配慮した経済性の高い施設とします。
- ・自然エネルギーや雨水・井水等の利活用、省エネルギー設備を採用するなど、地球環境に配慮したサステナブルな施設とします。

2 新病院の標榜診療科と病床数（案）について

1. 標榜診療科について

- 市立総合病院が標榜している診療科は、休診中の形成外科を除き、現在の標榜診療科を維持する。
- 北海道中央労災病院が標榜している循環器科（新病院では循環器内科）、リハビリテーション科、病理診断科、歯科口腔外科を設置する。

新病院の標榜診療科（案）

市立総合病院	中央労災病院	新病院
15科	12科	18科
内科	内科	内科
消化器内科	—	消化器内科
—	循環器科	循環器内科
小児科	—	小児科
外科	外科	外科
整形外科	整形外科	整形外科
産婦人科	—	産婦人科
耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科	耳鼻咽喉科
眼科	眼科	眼科
泌尿器科	泌尿器科	泌尿器科
精神神経科	—	精神神経科
麻酔科	麻酔科	麻酔科
脳神経外科	—	脳神経外科
皮膚科	—	皮膚科
放射線科	放射線科	放射線科
—	リハビリテーション科	リハビリテーション科
—	病理診断科	病理診断科
—	歯科口腔外科	歯科口腔外科
形成外科	—	<廃止>

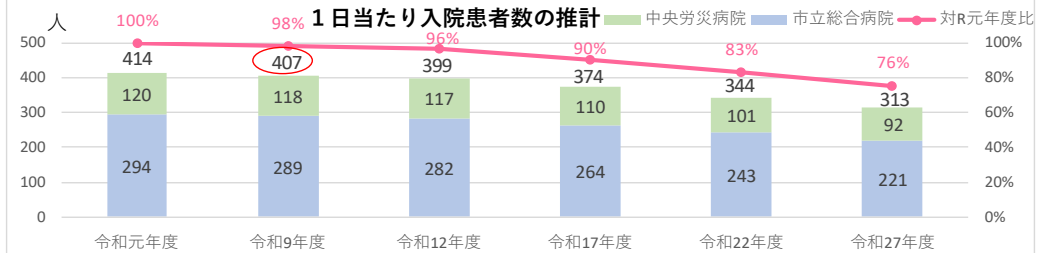
※青字は、新設する診療科

今後、より専門性の高い医療の提供を目指し、患者や市民にわかりやすい臓器別・疾患別などによる細分化を検討する。

2. 病床数について

(1) 1日当たり入院患者数の推計

- 新病院の目指す姿を踏まえた両病院の1日当たり入院患者数の推計によると、令和9年度までの入院患者数はほぼ横ばいであるが、その後は長期的な減少傾向となり、令和27年度には令和元年度の76%となることが見込まれている。
- 新病院の開院予定である令和9年度の1日当たり入院患者数407人が将来需要のピークであるため、令和9年度の患者需要に対応できる病床数を整備する。



(2) 病床利用率の設定と病床数

- 病床利用率については、患者需要に柔軟に対応でき、かつ効率的な病院経営が可能となることを目指し、開院時の病床利用率を90%に設定する。
- 令和9年度の1日当たり入院患者数407人を病床利用率90%とした場合に必要の病床数は453床（一般病床383床、精神病床70床）となる。・・・①
- 上記とは別に、感染症病床は現行と同じ4床を確保する。・・・②
- ※感染拡大時にはゾーニングにより感染症対応病床を拡大するなどの検討を行う。
- ①+②=460床となるが、今後の病棟編成の検討に伴う増減（±10床）を考慮する。
- 一般病床のうち、新病院で新設するHCU（高度治療室）、SCU（脳卒中集中治療室）、緩和ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の病床数については、両病院の患者データを参考に検討を進める。

新病院の病床数（案）

新病院の病床数は450床～470床とし、今後、病棟編成などの検討を進めていく中で、具体的な病床数を設定する。

(3) 両病院の現状病床数との比較

	現状（令和3年4月現在）		
	市立総合病院	中央労災病院	合計
一般病床	365床	199床	564床
精神病床	115床	—	115床
感染症病床	4床	—	4床
合計	484床	199床	683床
病床利用率※	61.3%	65.4%	—
平均利用病床数	297床	131床	428床

※令和2年度の平均病床利用率

令和9年4月（予定）	
新病院	
一般病床	376～396床
精神病床	70床
感染症病床	4床
合計	450～470床

3 新病院の建設候補地の選定と評価について

(1) 建設候補地の選定方針

市立総合病院と北海道中央労災病院の統合を前提とした新病院が果たすべき役割や機能の発揮及び安定的な病院経営の継続を図るため、建設候補地の選定については、「①必要面積、②防災と安全性、③早期性、④経済性、⑤利便性、⑥周辺環境、⑦法令適合性」を評価項目として複数の候補地を選定し、基本計画の中で検討・評価を行う。

(2) 市保有地からの候補地選定

▶「③早期性」及び「④経済性」の観点から、用地取得に時間と経費をかけずに新病院の整備を推進するため、市の保有地（令和2年度末現在365か所）からの選定を基本とする。

365か所の用地について、下記要件による絞り込みを行った。

- ▶「①必要面積」は、十分な広さの駐車場を含む新病院の整備が可能であり、将来の医療需要の変化にも対応できる敷地面積（40,000㎡）より広い用地とする。
- ▶「②防災と安全性」の観点から、1メートル以上の浸水区域である用地を除外する。
- ▶「④経済性」の観点から、山林や、道路へのアクセスの悪さなどから造成等に高額な費用がかかることが明らかな用地を除外する。
- ▶「⑤利便性」の観点から、患者や医療スタッフにとっての交通アクセスの良さ、救急搬送のアクセス時間を考慮し、北村及び栗沢地区を除外する。
- ▶「⑥周辺環境」の観点から、明らかに療養環境に適さない用地を除外する。

【必要面積40,000㎡の考え方】

新病院の建築面積	9,000㎡
駐車場（800台）	24,000㎡
院内保育園	200㎡
市民健康センター	800㎡
その他外構	6,000㎡
合計	40,000㎡

旧競馬場用地（475,418㎡）、大和地区公共用地（308,247㎡）、旧駒岩用地（111,816㎡）の3か所を候補地に選定

(3) 北海道中央労災病院用地

北海道中央労災病院の用地は市立総合病院が使用している約3倍の面積（75,660㎡）を有しており、交通アクセスもよく、現在、病院として運営している環境下にあるため、新病院の建設候補地の一つに加える。

※ 独立行政法人労働者健康安全機構との協議により、北海道中央労災病院用地が新病院の建設予定地となった場合には、同用地を同機構から市に無償譲渡される予定であるとともに、北海道中央労災病院の建物等は同機構が解体することを基本とすることが確認されている。

(4) 建設候補地の評価について

上記4つの建設候補地について、評価7項目に係る具体的な評価を行う。

具体的評価対象用地（面積順）

	名称	財産区分	住所	面積
建設候補地①	旧競馬場用地	普通財産（一般会計）	日の出町402番地 外50筆	475,418㎡
建設候補地②	大和地区公共用地	普通財産（特別会計）	大和1条1丁目23番地2 外22筆	308,247㎡
建設候補地③	旧駒岩用地	普通財産（土地開発基金）	緑が丘5丁目102番地1 外2筆	111,816㎡
建設候補地④	北海道中央労災病院用地	民間財産	4条東16丁目2番地 外4筆	75,660㎡

具体的評価⇒次項

建設候補地の評価

		建設候補地①	建設候補地②	建設候補地③	建設候補地④	参考
		旧競馬場用地	大和地区公共用地	旧駒岩用地	北海道中央労災病院用地	現在地
基礎情報	所在地	日の出町402番地 外50筆	大和1条1丁目23番地2 外22筆	緑が丘5丁目102番地1 外2筆	4条東16丁目2番地 外4筆	9条西7丁目2番地1 外
	敷地面積	475,418 m ²	308,247 m ²	111,816 m ²	75,660 m ²	24,394 m ² (借地5,090 m ² 含む)
	用途地域	白地	準工業地域	第2種中高層住居専用地域	第1種中高層住居専用地域	第2種住居地域
	容積率	100%	200%	200%	200%	200%
	建蔽率	50%	60%	60%	60%	60%
	財産区分 (会計区分)	普通財産 (一般会計)	普通財産 (公共用地等造成費)	普通財産 (土地開発基金)	民間財産	有形固定資産 (病院事業会計)
	主な地歴	昭和40年より競馬場 平成19年用途廃止	国鉄岩見沢操車場 昭和55年廃止、昭和60年までに鉄路撤去	昭和39年より学校用地、平成26年解体	昭和30年より病院用地	昭和29年より病院用地
評価項目	※評価基準 ●：十分に満たす ○：満たす △：やや不足 ×：不足					
	1 必要面積 (40,000m ² 以上)	敷地面積は十分確保できる ◎	敷地面積は十分確保できる ◎	敷地面積は十分確保できる ◎	敷地面積は十分確保できる ◎	敷地面積は不足している ×
	2 防災と安全性	・最大予測震度は6弱 ・地盤は強固 ・浸水想定なし ◎	・最大予測震度は6強 ・地盤は軟弱 ・浸水想定あり (0.0~0.5m) ×	・最大予測震度は5強 ・通常の地盤 ・浸水想定なし ◎	・最大予測震度は5強 ・通常の地盤 ・浸水想定なし ◎	・最大予測震度は6強 ・地盤は軟弱 ・浸水想定あり (0.5~5.0m) ×
	3 早期性	・市有地のため早期着手が可能 ・既存観覧席等の解体期間が必要 ○	・市有地のため早期着手が可能 ・雪捨て場の代替地確保が必要 ・土壌調査を要する可能性あり ○	・市有地のため早期着手が可能 ・野球場の代替地確保が必要 ○	・建設地になった場合、用地は無償譲渡される予定のため早期着手が可能 ・一部既存施設の早期解体や土壌改良等に期間を要する可能性がある ○	・借地及び隣地の用地買収に長期間を要する可能性あり △
	4 経済性	・市有地のため用地取得費は不要 ・既存観覧席等の解体費がかかる △	・市有地のため用地取得費は不要 ・更地のため解体費は不要 ・土壌調査の結果次第では土壌改良費がかかる可能性がある ○	・市有地のため用地取得費は不要 ・既存屋内練習場の解体費がかかる可能性がある ○	・用地は労働者健康安全機構から無償譲渡される予定のため市の負担なし ・既存施設の解体等に一部市の負担を要する可能性がある ○	・借地及び隣地の用地取得費がかかる ・既存の病院施設以外の解体費はかからない △
	5 利便性	・強靱な緊急輸送道路である国道12号まで2.0km (車で5分) ・高速ICから5.2km (車で11分) ・車で10分以内到達人口3万人未満 ・駅から4.0km、バス便数は少なく公共交通でのアクセスは悪い ×	・強靱な緊急輸送道路である国道12号まで1.4km (車で2分) ・高速ICから2.7km (車で7分) ・車で10分以内到達人口5万人弱 ・駅から5.2km、バス便数は少なく公共交通でのアクセスは悪い △	・強靱な緊急輸送道路である国道234号まで0.6km (車で2分) ・高速ICから1.6km (車で4分) ・車で10分以内到達人口5万人強 ・駅から3.2km、バス便数は高速バスも含めると一定数確保されている ○	・強靱な緊急輸送道路である国道12号に隣接 ・高速ICから5.4km (車で10分) ・車で10分以内到達人口5万人強 ・駅から3.0km、バス便数は現在病院が運営しており一定数確保されている ◎	・強靱な緊急輸送道路である国道12号に隣接 ・高速ICから2.4km (車で5分) ・車で10分以内到達人口6万人強 ・駅から1.2km、バス便数は現在病院が運営しており、高速バスを含めると十分な便数が確保されている ◎
	6 周辺環境	・周辺は緑地や住宅であり、騒音など療養環境に支障となるものはない ◎	・鉄道 (北側) と市街地 (南側) に挟まれており、鉄道からの騒音が懸念される ○	・周辺は住宅地であり騒音の問題はないが、南側の緑が丘公園が病室から見える可能性がある ○	・北・南・東側は住宅地であるが、西側は国道12号に隣接しているため、騒音が懸念される ○	・南側は国道12号に隣接しているため、騒音が懸念される ○
	7 法令適合性	・問題なし ◎	・問題なし ◎	・問題なし ◎	・問題なし ◎	・問題なし ◎
評価項目のレーダーチャート						

4 関連施設の方向性（案）について

施設名

利用状況等

方向性

院内保育園・病児保育施設



木造平屋建 延床面積 273.25㎡
（院内保育201.84㎡、病児保育71.41㎡）
平成27年2月建築（築7年）

利用状況

院内保育園（定員35人）		（各年度末）				
	H28	H29	H30	R1	R2	
園児数	24人	27人	32人	33人	39人	

病児保育施設（定員3人/日）

	H28	H29	H30	R1	R2
延利用児数	178人	211人	139人	113人	49人

<市立総合病院との関係性>

- 院内保育園は職員の働きやすい職場環境の提供、離職防止・復職支援に寄与
- 病児保育施設は容態が悪化した際に市立総合病院の小児科等に受診

【新病院の開院予定である令和9年度当初の状況】

- 施設の耐用年数（22年）に対し10年が残っているが、起債の償還は令和6年度で終了している。

【新病院と離れた場合】

- 院内保育園は職員の働きやすい職場環境の提供、離職防止・復職支援に寄与するという設置目的が果たせなくなる。
- 病児保育施設は利用児の容態急変時の対応が遅延することにつながる。



院内保育園、病児保育施設ともに新病院と同時移転することが適当である。

市民健康センター



鉄筋コンクリート造2階建
延床面積 1,666.17㎡
平成10年3月建築（築24年）

受診者数の状況

	（各年度）		
	H30	R1	R2
市民健康センター	9,714人	9,562人	8,220人
北海道中央労災病院健康診断センター	4,856人	4,752人	4,485人
計	14,570人	14,314人	12,705人

<中央労災病院のみで実施している健診機能>

- 胃部内視鏡検査、胸部CT
- 各種特殊健診（じん肺、石綿、有機溶剤 等）

<市立総合病院との関係性>

- 胃部X線、腹部エコー検査等で検査技師が応援
- 乳房X線検査（マンモグラフィ）、骨密度検査（放射線）を市立総合病院で実施
- 検体（採血、採尿等）を市立総合病院で検査

【新病院の開院予定である令和9年度当初の状況】

- 施設の耐用年数（50年）に対し21年が残っており、起債償還も1年（約25,000千円）ある。

【新病院と離れた場合】

- 現施設で労災病院の各種健診人数と検査項目を引き継ぎ運営を継続するためには、機能を拡張するほか、老朽化した配管や屋上防水などの改修も併せて行う必要がある。
- 現施設において新たな健診機器や人員配置など医療資源の増加を伴う。
- 検査項目により健康センターと新病院で別々に検査を実施するなど、サービスの低下を招く。



費用対効果を検討した結果、新病院と同時移転することが適当である。

高等看護学院



鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 2,747.13㎡
平成11年3月建築（築23年）

生徒数の状況

	定員	（各年度4月現在）				
		H30	R1	R2	R3	
1学年	40人	38人	40人	41人	42人	
2学年	40人	38人	38人	38人	40人	
3学年	40人	39人	38人	37人	32人	
合計	120人	115人	116人	116人	114人	

<市立総合病院との関係性>

- 医師や看護師等が講師として授業を実施
- 市立総合病院で学生の実習を実施

【新病院の開院予定である令和9年度当初の状況】

- 施設の耐用年数（47年）に対し19年が残っており、起債償還も2年（約61,000千円）ある。

【新病院と離れた場合】

- 市立総合病院の職員が授業の講師となっているほか、学生が市立総合病院で実習を行っており、移動の負担が発生する。



一般市民への影響は少なく、現在地で引き続き質の高い教育を継続することが可能であることから、現施設での運営を継続することが適当である。